

# 福建省で初となる国際税務事前裁定、 PwC のサポートで実現

2024 年 8 月

第 16 号

## 概要

近年、各地で税務事前裁定制度の試行プロセスが加速しており、実務は毎日に成熟しています。北京市、上海市、広州南沙区、広東茂名市、海南東方市、海南定安县、黒竜江七台河市を含む多くの地域における税務局が既に税務事前裁定に係る管理弁法を公布しており、上海市ではこのほど複数の税務事前裁定の成功事例が発表されました。税務事前裁定制度の施行は企業にとって、潜在的な税務リスクの低減及びコンプライアンスの向上に繋がります。また、税務局にとっては企業との税務ポジションに係る議論の減少、税務管理コストの削減に繋がります。各地における税務事前裁定の詳細に関しては、PwC「中国税務・ビジネスニュースフラッシュ」2024 年第 11 号、2024 年第 1 号、2022 年第 20 号をご参照ください<sup>1</sup>。

PwC もまた既にいくつかの企業に対して、税務事前裁定の取り組みをサポートしています。PwC はこのほど、租税協定の優遇について税務事前裁定意見の取得に成功し、福建省で第 1 例目となる「国際税務事前裁定」を実現しました。

本稿では、当該背景と税務事前裁定の推進プロセスだけでなく、その経験及び見解を共有いたします。

## 詳細

### 背景

今回、PwC が税務事前裁定をサポートした企業は、福建省福州市に設立された外商投資企業（以下、「同社」）です。2024 年、同社はそのオランダにある親会社への配当に際して、「中華人民共和国政府とオランダ王国政府の所得に関する二重課税回避及び脱税防止協定」が規定する租税協定の優遇待遇、即ち受益所有者が企業（パートナーシップ法人を除く）であり、配当を支払う企業の資本を 25% 以上直接保有している場合、5% の源泉所得税優遇税率を享受することができる規定、を適用するよう企図しました。

租税協定及び「国家税務総局の租税協定における『受益所有者』に係る問題に関する公告」<sup>2</sup>（国家税務総局公告 9 号。以下、「9 号公告」）によると、配当により租税協定の優遇を享受する中国非居住者は、「受益所有者」としての要件を満たす必要があります。また、親会社がホールディングカンパニーとして果たす投資管理活動が、「実質的な経営活動」を構成するかについては各地で意見が一致せず、不確実性があります。

配当金額が大きいことから同社は、税務コンプライアンスを確保するため、慎重を期して税務局と協議し、当該配当における後続管理の状況、及び受益所有者の判定を確認するよう、PwC にサポートを要請しました。

## 推進プロセス

プロジェクトの初期段階では、福州市の現地ではまだ税務事前裁定制度が確立されていなかったものの、福州市税務局が導入した「税路通—海絲路・税務情」というブランド名を冠したサービスには、国際税務事前裁定の積極的な推進などの業務が含まれていました。「税路通」とは、国家税務総局が「一帯一路」共同構築スローガン提起 10 周年を契機に打ち出したクロスボーダー納税者サービスに関するブランド名であり、サービスを高め、高水準の対外開放を行うことを目的としています。その他地域における事前裁定の進捗及び経営環境へのポジティブな影響を検討した上で、福州市国際税務管理科は同社の確実性に対する要望に深い理解と協力的な姿勢を示し、福州市国際税務事前裁定に係る内部管理弁法の制定を主導しました。これを契機に PwC は、同社が企図する配当への租税協定優遇税率の享受について、主管税務局への税務事前裁定申請をサポートしました。複数回にわたる現場での協議や追加資料の提出を経て、税務局は同社のオランダ親会社が「受益所有者」であることを認可し、その租税協定の配当優遇待遇の適用を裁定しました。税務局は当該裁定に関する意見を書面化し、同社へ税務局による押印がなされた「税務事前裁定意見書」を送達しました。

## 経験の総括

今回の税務事前裁定への取り組みは福建省税務局にとって革新的な措置であり、福建省初の事例として全国でも稀な国際税務事前裁定の事例となり、PwC も推進サポートプロセスにおいて、税務事前裁定プロセスの処理について大きな知見を得ることができました。

- 裁定事項の観点から見ると、本事例は租税協定の配当優遇待遇を対象にしています。実務経験に基づくと、租税協定条項の適用は税務局と企業間において高い頻度で紛争が生じる事項となっています。配当に係る受益所有者としての身分、中国非居住者の恒久的施設(PE)の判定、特許権使用料とサービス料の区別、クロスボーダーでの譲渡における財産収益条項の適用などは、協定の条項自体がやや複雑であるため、企業がこれらの条項を解釈、適用するには困難が生じる可能性があります。また租税協定で規定されている待遇は「自己判断、申告享受、関連検査対策資料保存」方式で処理することから、企業は高い不確実性に直面します。このような事項に税務事前裁定を適用することができれば、企業はより効率的且つ安全な方法でコンプライアンスを確保することができ、また、租税協定の優遇を十分活用することで税務コスト及びリスクを低減することが可能となります。現在、全国で公開されている事例のうち、クロスボーダー税務事項に係る事前裁定は数えるほどしかありません。より多くの税務局が国際税務についての事前裁定を行うことで、企業の経営予測を安定させ、税務面から経営環境を最適化することが今後期待されます。
- 裁定制度及びプロセスの観点から見ると、多くの地域で関連する管理弁法は公開されていないものの、2021 年に公布された「徴税管理改革の更なる掘り下げに関する意見」の中で、「大企業の税務事前裁定に仕組み、関連する制度を確立し、健全化させる」よう明確に要求しています。各地の税務局内部では既に、関連する業務制度の通達が形成されている、または成功事例における経験を共有している可能性があります。税務事前裁定について中国は、「以案為鑑(ケーススタディ)」方式を採用しており、税務局と企業の双方が試行錯誤のうえで経験を蓄積しています。今回の事例では、現地で税務事前裁定業務が実施されていなかったものの、税務局が裁定制度における取り組みを強く後押ししたほか、省・市・区の 3 クラスの税務局で税務サービスチームを組織して企業と協議を行い、わずか 4 ヶ月で「税務事前裁定意見書」を発行しました。税務上の不確実性がある事項について企業は、税務局と積極的に事前裁定適用の実行可能性を模索することが可能となった他、税務局から企業との積極的な協力を引き出すことが可能となったと考えられます。

## まとめ

経験上、企業が税務事前裁定を採用することで税務の確実性を確保することを検討する場合、事前裁定の申請コスト、効率、及びビジネス上の考慮事項などの実現可能性分析を事前に行うことが不可欠となります。企業が申請前に準備し、分析する必要のある事項として、以下のような例が考えられます。

- 税務局への開示が必要と見込まれる再編取引情報及び見込まれる影響の予測
- 不確実事項における税務上の影響額の試算
- 関連する事項に対する技術的な事前検討、分析レポートの作成
- 協議が必要となる税務局及び部門の予測

- 事前裁定プロセスの完了までに見込まれるタイムラインの予測
- 期待される税効果など

税務規則の十分な把握、税務事項の全面的な分析、及び裁定申請プロセスにおける実務経験は、税務事前裁定を促進し、税務局と企業間のコミュニケーションの負担を軽減します。企業におかれては、税務専門家のサポートを活用し、税務事前裁定の円滑な実現を確保することをお勧めいたします。

---

## 注釈

---

1. 北京で税務事前裁定を試行、税務面からビジネス環境の最適化を促進(2024年第11号)  
<https://www.pwccn.com/en/tax/publications/chinatax-news-may2024-11-jp.pdf>  
  
2024年税務政策の解説: 上海で税務事前裁定を試行、税務の確定性を向上へ  
<https://www.pwccn.com/en/tax/publications/chinatax-news-jan2024-1-jp.pdf>  
  
各地で地域間税務事前裁定を模索、国と地域の共同発展戦略へより貢献(2022年第20号)  
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2022q3/chinatax-news-aug2022-20.pdf>(リンク先中国語)
2. 「国家税務総局の租税協定における『受益所有者』に係る問題に関する公告」  
<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfqk/c100012/c5194781/content.html>(リンク先中国語)

---

## お問い合わせ

---

本稿で取り上げた内容が貴社に与える影響などについてご質問等がございましたら、下記の **PwC 中国税務・ビジネスコンサルティングチーム** 担当者まで随時ご連絡ください。

李尚義

PwC 中国税務部主管パートナー  
+86 (755) 8261 8899  
charles.lee@cn.pwc.com

原遵華

PwC 中国税務市場主管パートナー  
+86 (21) 2323 3495  
jeff.yuan@cn.pwc.com

陳志希

PwC 中国北部税務主管パートナー  
+86 (10) 6533 2022  
rex.c.chan@cn.pwc.com

任穎麟

PwC 中国中部税務主管パートナー  
+86 (21) 2323 2518  
alan.yam@cn.pwc.com

倪智敏

PwC 南部及び香港地区税務主管パートナー  
+852 2289 5616  
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com



## 全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线

不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载  
(iOS 10以上)



安卓手机下载  
(Android 6.0以上)



- ・ 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- ・ “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwccconsultantssz.com>



本稿では、中国または中国大陸は中華人民共和国を指しますが、香港特別行政区、マカオ特別行政区、及び台湾地区はこれに含まれません。

本稿は一般事項に関する記述であり、関連する全ての事項について完全に網羅しているわけではありません。法律の適否とその影響は、具体的・個別な状況により大きく異なります。本稿の内容に関連して実際に具体的な対応をとられる前に、PwC クライアントサービスチームに御社の状況に応じたアドバイスをお求めになれますようお願い申し上げます。本稿の内容は 2024 年 7 月 29 日現在の情報に基づき編集されたものであり、その時点の関連法規に準じています。なお日本語版は中国語版をもとにした翻訳であり、翻訳には正確を期しておりますが、中国語版と解釈の相違がある場合は、中国語版に依拠してください。

本稿は中国及び香港の **PwC ナショナル・タックス・ポリシー・サービス**により作成されたものです。当チームは専門家により構成されるプロフェッショナル集団であり、現行または検討中の中国、香港特別行政区、シンガポール及び台湾地区の税制及びその他ビジネスに影響する政策を随時フォローアップし、分析・研究に専念しています。当チームは良質のプロフェッショナルサービスを提供することで PwC の専門家をサポートし、また思想的リーダーシップを堅持し、関連税務機関、その他政府機関、研究機関、ビジネス団体、及び専門家、並びに PwC に関心をお持ちの方々とノウハウを共有いたします。

お問い合わせは、以下の担当パートナーまでお気軽にご連絡ください。

馬龍  
TEL: +86 (10) 6533 3028  
long.ma@cn.pwc.com

既存または新たに発生する問題に対する実務に即した見識とソリューションは、中国のウェブサイト(<http://www.pwccn.com>)または香港特別行政区のウェブサイト(<http://www.pwchk.com>)にてご覧いただけます。

# [www.pwccn.com](http://www.pwccn.com)

© 2024 PwC。普華永道(PwC 中国)の許可なく配布することを禁じます。普華永道(PwC 中国)とは、PwC グローバルネットワークにおける中国メンバーファームを指し、場合によっては PwC グローバルネットワークを指します。詳細はこちらの URL をご参照ください：[www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure)。  
各メンバーファームはそれぞれ独立した別個の法人であり、他のメンバーファームの作為又は不作為について一切の責任を負いません。

# 以案为鉴，探索创新——普华永道助力落地福建省首例国际税收事先裁定

二零二四年八月  
第十六期

## 摘要

近年来，各地对于税收事先裁定机制的探索进程加速，实践日趋成熟。包括北京市、上海市、广州南沙区、广东茂名市、海南东方市、海南定安县、黑龙江七台河市在内的多地税务机关颁布了税收事先裁定工作机制的管理办法，最近上海公布了多例税收事先裁定成功案例。实施税收事先裁定机制对企业而言可以降低潜在税务风险、提高遵从度；对税务机关而言可减少税企争议、降低税收管理成本，从而改善投资和营商环境。关于税收事先裁定的地方探索详见普华永道《中国税务/商务新知》2024年第11期、2024年第1期、2022年第20期<sup>1</sup>。

与此同时，普华永道也已经协助一些企业尝试税收事先裁定。近日，普华永道成功助力某企业就税收协定优惠待遇事项取得税收事先裁定意见，圆满落地福建省首例“国际税收事先裁定”。

在本期的《中国税务/商务新知》中，我们将分享案例背景及税收事先裁定的推进过程，并分享我们在这一进程中的经验和观察。

## 详细内容

### 案例背景

本次我们协助完成税收事先裁定的企业是一家设立于福建省福州市的外商投资企业（以下简称“企业”）。2024年，企业拟向其荷兰母公司分配股息，并适用《中华人民共和国政府和荷兰王国政府对所得避免双重征税和防止偷漏税的协定》规定的股息税收协定优惠待遇，即：在受益所有人是公司（合伙企业除外），并直接拥有支付股息的公司至少25%资本的情况下，享受5%预提所得税优惠税率。

根据税收协定及《国家税务总局关于税收协定中“受益所有人”有关问题的公告》<sup>2</sup>（国家税务总局公告[2018]9号，以下简称“9号公告”），享受股息税收协定待遇的非居民须符合“受益所有人”身份。母公司作为控股公司执行的投资控股管理活动，是否构成“实质性经营活动”，各地判定实践不一，具有不确定性。

鉴于所涉股息分配金额较大，企业出于谨慎性考量，希望普华永道协助与税务机关沟通，了解该股息分配事项的后续管理情况以及受益所有人的判定，以确保税收合规。

## 推进过程

项目推行之初，福州当地尚未建立税收事先裁定机制，但是福州市税务局打造的“税路通—海丝路·税收情”服务品牌包括了积极推动国际税收事先裁定等工作。“税路通”是国家税务总局近年以共建“一带一路”倡议提出十周年为契机推出的跨境纳税人服务品牌，旨在更好服务高水平对外开放。在研究了其他地区事先裁定的进程和对营商环境的积极影响力后，福州市国际税收管理科对企业的确切性诉求非常理解和支持，并牵头制定了福州市国际税收事先裁定的内部管理办法。以此为契，我们协助企业就股息分配拟享受税收协定优惠税率事项向主管税务机关提出税收事先裁定申请，经多轮现场会议沟通及材料补充之后，税务机关认可企业荷兰母公司的“受益所有人”身份，并裁定其适用税收协定股息优惠待遇，税务机关就该裁定形成书面意见，并向企业下发经税务机关盖章的《税收事先裁定意见书》。

## 经验总结

此次税收事先裁定探索对于福建省税务机关是一项创新举措，作为福建省首例，以及全国为数不多的国际税收事先裁定案例，我们在协助推进过程中，也对处理税收事先裁定流程有了更充分的理解。

- 从**裁定事项**角度看，本次案例针对税收协定股息优惠待遇。根据我们的实践经验，对于税收协定条款的适用是引发税企争议的“高频事项”，例如股息的受益所有人身份、非居民企业常设机构的判定、特许权使用费和服务费的辨析、跨境转让中财产收益条款的应用等，由于协定条款本身比较复杂，企业在解读适用这些条款时可能会存在疑难。而且税收协定待遇采取“自行判断、申报享受、相关资料留存备查”的方式办理，企业面临较高的不确定性。此类事项若能适用税收事先裁定，可以比较高效、稳妥的方式，确保企业在合规的前提下，充分运用税收协定优惠待遇、降低税收成本和风险。目前全国的公开案例中，仅有个位数的事先裁定案例涉及跨境税收事项。我们也期待看到更多的税务机关就国际税事项出具事先裁定，稳定企业的经营预期，优化税收营商环境。
- 从**裁定机制和流程**的角度看，虽然多数地区并未公开出台相关的管理办法，但 2021 年印发的《关于进一步深化税收征管改革的意见》中明确要求“探索实施大企业税收事先裁定并建立健全相关制度。”在多地税务机关内部可能已形成相关工作机制文件，或已具备成功案例经验。对于税收事先裁定，我国采用的是“以案为鉴”之路，税企双方都是在探索中积累经验。在我们的案例中，即便当地尚未开展税收事先裁定工作，税务机关也对裁定机制探索展现出较高的推进动力，而且税务机关高度重视，省、市、区三级税务机关组成税收服务团队与企业沟通，仅用时 4 个月便出具了《税收事先裁定意见书》。因此，对于具有税收不确定性的事项，企业可以主动与税务机关探讨适用事先裁定的可行性，或许更能调动税企积极合作。

---

## 注意要点

根据我们的经验，企业若考虑采取税收事先裁定来获取税收确定性，提前对申请事先裁定的成本、效益以及商业考量等进行可行性分析必不可少。需要企业在申请前准备并分析的事项包括但不限于：

- 预估可能需要向税务机关披露的重组交易信息及其可能影响；
- 匡算不确定事项的税务影响金额；
- 对相关事项进行提前技术研判，形成分析报告；
- 预估需要沟通对接的税务机关和部门；
- 预估完成事先裁定流程可能的时间周期；
- 预期可能达到的税务效果等。

对税收规则的充分掌握、对税收事项的全方位分析以及申请裁定流程的实践经验，有助于推进税收事先裁定，也有助于税企减轻沟通负担。我们建议企业适时寻求税务专业人士协助，确保事先裁定在专业轨道上顺利落地。

---

## 注释

3. 北京试行税收事先裁定，优化税收营商环境（2024 年第 11 期）  
<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2024q2/chinatax-news-may2024-11.pdf>

解读 2024 税政重磅创新：上海试行税收事先裁定，提升税收确定性（2024 年第 1 期）

<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2024q1/chinatax-news-jan2024-1.pdf>

各地探索跨区域税收事先裁定，更好服务国家区域协调发展战略（2022 年第 20 期）

<https://www.pwccn.com/zh/china-tax-news/2022q3/chinatax-news-aug2022-20.pdf>

4. 《国家税务总局关于税收协定中“受益所有人”有关问题的公告》  
<https://fgk.chinatax.gov.cn/zcfgk/c100012/c5194781/content.html>

---

## 联系我们

---

为了更深入讨论本刊物所提及的问题对您业务可带来的影响，请联系**普华永道中国税务及商务咨询团队**：

李尚义  
普华永道中国税务部主管合伙人  
+86 (755) 8261 8899  
charles.lee@cn.pwc.com

原遵华  
普华永道中国税务市场主管合伙人  
+86 (21) 2323 3495  
jeff.yuan@cn.pwc.com

陈志希  
普华永道中国北部税务主管合伙人  
+86 (10) 6533 2022  
rex.c.chan@cn.pwc.com

任颖麟  
普华永道中国中部税务主管合伙人  
+86 (21) 2323 2518  
alan.yam@cn.pwc.com

倪智敏  
普华永道南部及香港地区税务主管合伙人  
+852 2289 5616  
jeremy.cm.ngai@hk.pwc.com



## 全维度中国税务资讯平台“税界”3.0全新上线

不止于随身知识导航，更是你的专属税务智囊



苹果手机下载  
(iOS 10以上)



安卓手机下载  
(Android 6.0以上)



- 安卓手机也可以在腾讯应用宝中搜索“税界”进行下载
- “税界”网页版链接：<https://shuijie.pwcconsultantssz.com>



文中所称的中国指中国内地，不包括香港特别行政区、澳门特别行政区和台湾地区。

本刊物中的信息仅供一般参考之用，而不可视为详尽的说明。相关法律的适用和影响可能因个案所涉的具体事实而有所不同。在有所举措前，请确保向您的普华永道客户服务团队或其他税务顾问获取针对您具体情况的专业意见。本刊物中的内容是根据当日有效的法律及可获得的资料于 2024 年 8 月 30 日编制而成的。

这份中国税务/商务新知由普华永道中国税收政策服务编制。**普华永道中国税收政策服务**是由富经验的税务专家所组成的团队。团队致力搜集、研究并分析中国内地、香港地区和新加坡现有和演变中的税务及相关商务政策，目的是协助普华永道税务部专业人员提供更优质的服务，并通过与有关的税务和其它政策机关、学院、工商业界、专业团体、及对我们的专业知识感兴趣的人士分享交流，以保持我们在税务专业知识领域的领导地位。

如欲了解更多信息请联系：

马龙  
电话: +86 (10) 6533 3103  
[long.ma@cn.pwc.com](mailto:long.ma@cn.pwc.com)

有关最新商业问题的解决方案，欢迎浏览普华永道 / 罗兵咸永道之网页：<http://www.pwccn.com> 或 <http://www.pwchk.com>

# [www.pwccn.com](http://www.pwccn.com)

© 2024 普华永道。版权所有，未经普华永道允许不得分发。普华永道系指普华永道网络中国成员机构，有时也指普华永道网络。详情请进入 [www.pwc.com/structure](http://www.pwc.com/structure)。每家成员机构各自独立，并不就其他成员机构的作为或不作为负责。